

# 介護ワンストップサービスを利用した 電子申請の受付について

仙台市における介護保険の一部手続については、総務省が運営するマイナポータル内のぴったりサービスを利用した電子申請を受付しております。

(URL) <https://myrna.go.jp/search>



## ●対象手続

- ・ 要介護・要支援認定に係る申請（新規・更新・区分変更）
- ・ 居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
- ・ 高額介護（予防）サービス費の支給申請
- ・ 介護保険負担限度額認定申請
- ・ 介護保険被保険者証の再交付申請
- ・ 介護保険負担割合証の再交付申請
- ・ 住所移転後の要介護・要支援認定申請（受給転入）
- ・ 介護保険住所地特例開始・変更・喪失の届出

## ●電子申請に必要なもの

- ・ 電子証明書付きのマイナンバーカード
- ・ 署名用電子証明書の暗証番号(6~16ケタの英数字)
- ・ パソコン、マイナンバーカードの読み取りに対応したICカードリーダー  
またはスマートフォン
- ・ マイナポータルアプリ（スマートフォンによる申請の場合）

- ・ 介護ワンストップサービスにより電子申請できる方は「被保険者本人」および「代理人（本人以外の方）」です。代理人が申請する場合、委任状および当該代理人名義のマイナンバーカードを保有していれば電子申請可能です。委任状は被保険者本人の「介護保険被保険者証」の写しをご提出いただくことで省略が可能です（ぴったりサービスで写真の画像等を添付して提出することができます）。
- ・ 一部の申請について、別途郵送による原本の提出が必要です。原本の提出が必要な書類については、郵送等で被保険者本人がお住まいの区の介護保険課まで提出してください。